

## 磯子区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会議事録

- 1 件 名 屏風ヶ浦地域ケアプラザ(仮称)の指定管理者の選定について
- 2 開催日時 平成 15 年 12 月 8 日(月) 午前 10 時～11 時
- 3 出席者 福祉保健センター担当部長(委員長)、総務部長、福祉保健センター長、総務課長、区政推進課長、地域振興課長、サービス課担当課長、福祉保健課長、事業企画係長、事業企画係担当職員

### 4 議 事

#### (委員会の開催)

委員長が委員会の開催を宣した。

#### (案件の提出及び説明)

事務局(福祉保健課)より説明。

- ・ 指定管理者選定にかかる経過および今後のスケジュールについて
- ・ 応募している3法人の概要について
- ・ 評価結果について

#### (質疑)

- ・ ヒアリングの時間は。
- ・ (株)伸こう福祉会のベネッセへの吸収について詳しく説明してほしい。
- ・ ベネッセと社会福祉法人の関係はどうなっているのか。何らかの影響を受けるのではないか。
- ・ 第1種社会福祉事業と第2種社会福祉事業のちがいは。
- ・ 秀峰会が現在運営しているケアプラザに問題はないのか。
- ・ 秀峰会と伸こう福祉会の合計得点の差2点だが、ちょっとした聞き方で点数が変化してくるはず。
- ・ 監査結果について、指摘後の対応について確認しているのか。
- ・ いつの市会で議決を得るのか。2点差では説明がつかない。
- ・ ヒアリングの前に選定委員会を開いて、評点、項目、作業部会について確認した方がよかった。
- ・ 評価項目3 - 4(施設の運営方針が具体的であり、実現可能であること)について。評価するにあたって、安全性をとるか、これからの可能性をとるかの考え方で、点数が変わってくる。
- ・ 評価点数について、部会ではわかっているも委員では不安が残る。
- ・ 情報公開はどこまでするのか。対外的に説明できるように。
- ・ 1法人に絞って福祉局に提出するのか。
- ・ 福祉局の意見は反映されているのか。
- ・ 伸こう福祉会の申請書類は司法書士が作成しているようだが。

- ・ 伸こう福祉会の理事会議事録によると、色々と進出しようとしているが、挫折が続いていて、その点が気になる。
- ・ ケアプラザに子育て支援が必要なのか。
- ・ 評価項目3 - 4 (施設の運営方針が具体的であり、実現可能であること)、4 - 2 (地域活動・交流事業の自主事業の事業計画について、具体的であり、実現可能であること)の秀峰会と伸こう福祉会の評価の差が気になる。(ともに秀峰会5点、伸こう福祉会3.5点)
- ・ 評価項目(大項目)「資金計画」「事業に対する熱意と経験」については、秀峰会の方が伸こう福祉会を上回っているが、トータルで評価しなくてはならないのか。
- ・ 評価項目4 - 9 (経費節減への取組について、具体的であり、実現可能であること)、4 - 10 (優良な経営感覚を持ち、新たな分野への取り組み意欲があること)のについて(ともに秀峰会3点、伸こう福祉会5点)秀峰会のコメントが未記入なので、記入して説明する必要がある。

(審議結果)

屏風ヶ浦地域ケアプラザ(仮称)の指定管理者を社会福祉法人伸こう福祉会に決定した。

なお、指定管理者選定委員会の結果は、横浜市社会福祉法人施設審査会の停止条件付のものとする。